

令和5年九都県市緑化政策専門部会 国への要望活動実施結果

- 1 要望活動実施日 8月22日(火) 14:00~15:30
- 2 要望先 国土交通省 都市局
※ 財務省、農林水産省、環境省には郵送対応
- 3 参加者 国
【公園緑地・景観課】
伊藤 康行(課長)、野村 亘(企画専門官)、後藤 誠智(研修員)
【都市計画課】
酒井 翔平(課長補佐)
九都県市
【神奈川県】
戸田 克稔(都市緑地担当部長)、羽太 博樹(課長)、大石 剛(グループリーダー)、後藤 薫輝(臨時主事)
【千葉県】
青柳 修司(副課長)、川瀬 一成(班長) 杉原 亜矢(副主査)
【埼玉県】
寸田 英利(主査)

4 要望に対する国土交通省の主なコメント

7月に香川県で行われたG-7都市大臣会合でも都市の緑地確保について言及しており、国際的に都市緑地が重要視されてきている。

要望いただいた中でも相続税の軽減措置や特別控除額の引き上げなど税に関わるものについては非常に厳しい。昨年要望いただいた市民緑地認定制度の土地に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置については、今年度も延長しており、引き続き令和7年度以降も軽減措置をしていきたい。

また、交付金の補助率拡充についても非常に厳しい。公園緑地の交付金は、要望いただいている額に100%応えられていない状況のため、全体額を確保できるように取り組んでいきたい。

要望9~11で新たな制度に関する提案と要望をいただいたが、国としても実現できるように検討したい。

3 公園緑地等の用地取得・整備及び維持管理・機能増進への財政支援策の拡充

緑地の維持管理に国庫補助を入れることは難しいが、他の形で国庫補助を入れられるように検討していきたい。

6 生産緑地地区に対する支援の拡充

昨年、特定生産緑地の指定には各市を中心とした尽力により、9割弱の指定結果となった。ただ、平成5年や6年に追加で指定された緑地についても引き続き対応いただきたい。また、10年後を見据えて今回行った手続き等のノウハウを引き継いでほしい。

7 グリーンインフラとしての公園緑地が有する自然環境上の存在効果の定量化

各種緑地の置かれている状況が違いう中で、簡易的な計算式を一括で示すことは難しいが、有識者とも議論しながら、緑の基本計画に位置づけることを中心に検討し、グリーンインフラの機能を緑地や公園等の改善につなげられるようにしていきたい。

9 緑地の買入に係る新たな主体の創設

市にヒアリングした際にも、買入れ申し出が続いてしまうと順番待ちが発生するため、それをまとめて買入れする機関があると助かるという話があった。実現できるように取り組んでいきたい。

10 民間資金を活用した都市緑地の確保の促進

現在、企業の取組を評価して認定する制度の創設を目指し、有識者による検討会を開催して6月に中間とりまとめを公表したところである。それを受けて、具体の制度設計の検討を深めていこうとしている。制度ができれば、その制度を地方公共団体が活用することも考えられるため、九都県市におかれては注視いただきつつ、引き続き意見交換していきたい。

11 広域緑地に係る支援の拡充

まずは広域緑地計画の位置付けを見直すところからはじめて、そのうえで計画を実際に作成できるようなデータや調査方法を検討するという手順で考えていきたい。